

富良野市立地適正化計画
(防災指針、目標値の設定、計画の評価編)

令和4年11月

目 次

9. 防災指針.....	1
9-1 防災指針について.....	1
9-2 災害リスクの把握.....	1
(1) 災害リスクの整理内容等.....	2
(2) 災害リスクの整理.....	4
(3) 避難場所の適正性.....	15
9-3 方向性の検討.....	18
(1) 居住エリアの安全性の強化.....	18
(2) 早期避難の実施.....	18
9-4 具体的な取組方針.....	19
10. 目標値の設定.....	20
10-1 居住の誘導に関する目標値.....	20
10-2 都市機能の誘導に関する目標値.....	23
10-3 公共交通に関する目標値.....	26
10-4 防災・減災まちづくりに関する目標値.....	27
11. 計画の評価方法と検証体制.....	29

9. 防災指針

9-1 防災指針について

- ・立地適正化計画の策定においては、令和2（2020）年9月に都市再生特別措置法が改正され、「都市の防災に関する機能の確保に関する指針（防災指針）」の記載が位置付けられました。
- ・国土交通省では、近年、大雨による激甚な水災害が全国各地で発生していることと、今後、気候変動の影響による降雨量の増加によって、さらに水災害が頻発化・激甚化することが懸念されることから、水災害ハザード情報の充実や水災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進める考え方・手法を示す「水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン」（令和3（2021）年5月）を制定しました。
- ・防災指針については、立地適正化計画の対象区域である都市計画区域内にて想定される様々な災害リスクを把握し、防災上の課題を本章で整理します。

9-2 災害リスクの把握

本章で整理する災害リスクは以下のとおりです。あわせて、避難場所の収容人数など、関連する本市の状況を整理します。

分類		整理する内容
災害リスク	洪水災害	洪水浸水想定区域 浸水継続時間 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸浸食）
	土砂災害	土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域 山地災害危険地区
本市の状況	避難場所の適正性	収容人数の定量的評価
	配慮すべき施設の災害の危険性	災害分類ごとの要配慮者施設、行政施設の立地状況

(1) 災害リスクの整理内容等

防災指針の対象とする災害リスク及び配慮すべき施設に関する考え方は以下のとおりです。

①対象とする災害リスク

表 対象とする災害リスク

NO	資料名			出典	備考		
1	洪水	富良野川 ベベルイ川 ヌッカクシ富良 野川	洪水浸水 想定区域	想定最大規模	北海道	富良野川流域の24時間総 雨量 448mm	
2				計画規模			
3				中頻度			
4				高頻度			
5			浸水継続 時間	想定最大規模			富良野川流域の24時間総 雨量 448mm
6			家屋倒壊 等氾濫 想定区域	河岸浸食			
7	土砂 災害	空知川	洪水浸水 想定区域	想定最大規模	北海道 開発局	空知川流域の72時間総雨 量：444mm	
8				計画規模			
9				中頻度			
10				高頻度			
11			浸水継続 時間	想定最大規模			空知川流域の72時間総雨 量：444mm
12			家屋倒壊 等氾濫 想定区域	氾濫流			
13				河岸浸食			
14	土砂災害(特別) 警戒区域			北海道			
16	山地災害危険 地区			林野庁 北海道			

※富良野市における過去の最大雨量（日最大雨量）2011年9月2日：157.5mm

（気象庁ホームページより）

②配慮すべき施設に関する考え方

次に示す配慮すべき施設について、災害リスクに対する危険性の確認を行いました。

表 配慮すべき施設

配慮すべき施設	詳細
行政施設	複合庁舎
	警察
	消防
医療施設	診療所・病院
要配慮者利用施設	高齢者・介護保険施設
	障がい者施設
	障がい児施設
	学童・児童館
	幼稚園
	保育所
	学校

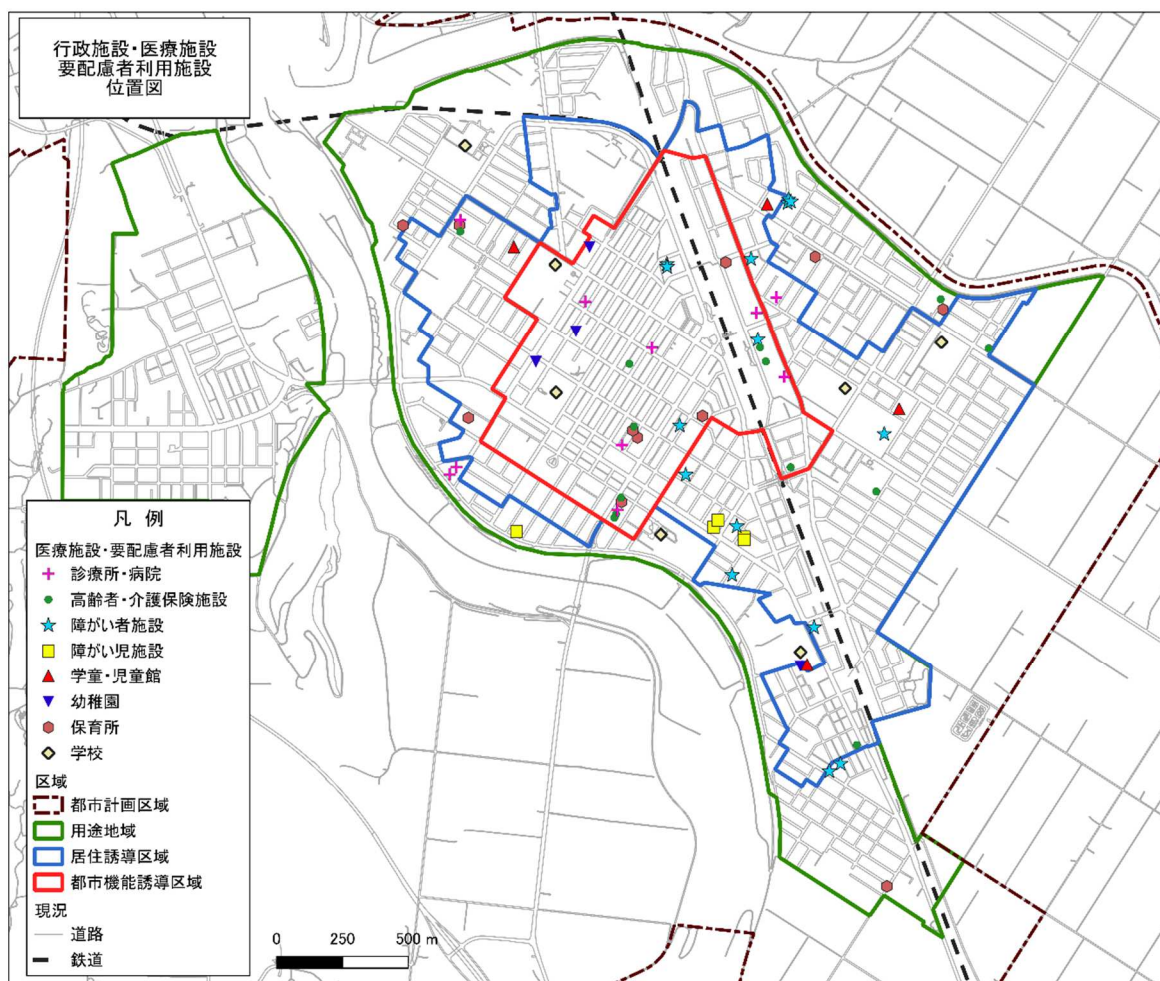
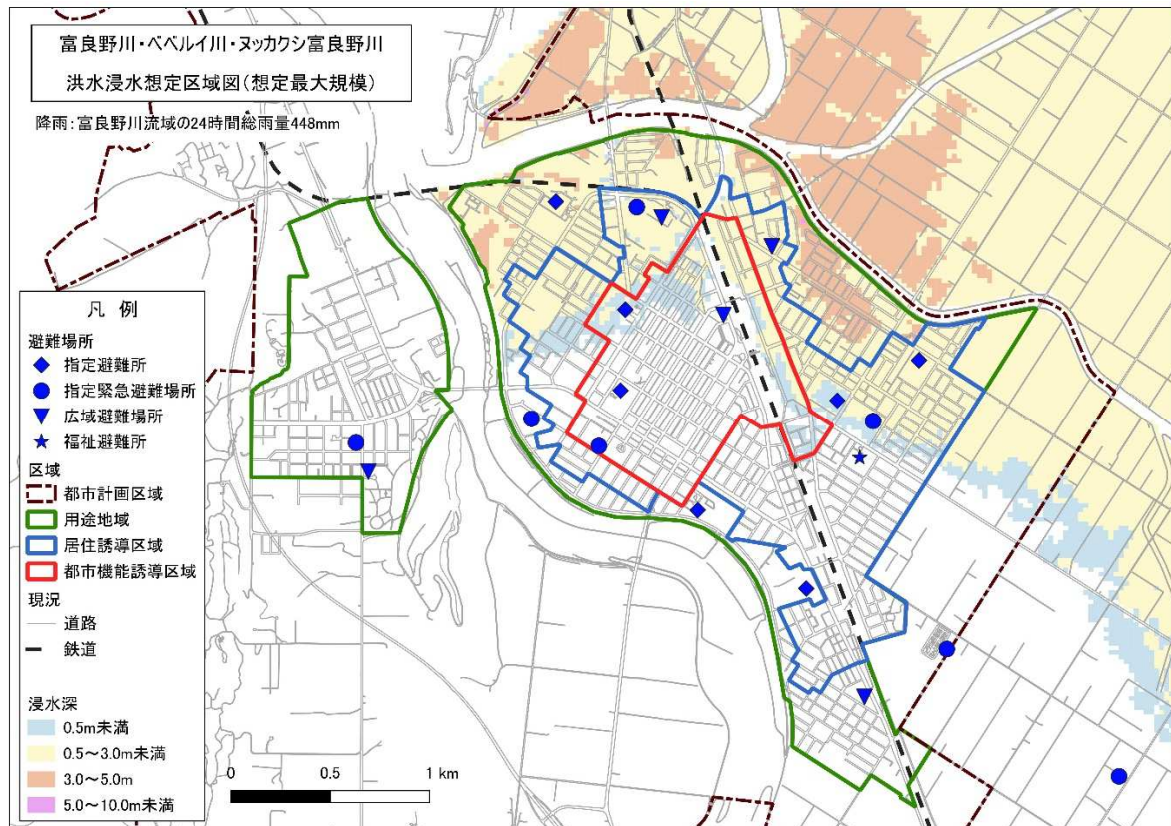


図 配慮すべき施設の位置

(2) 災害リスクの整理

①洪水

富良野川・ベベルイ川・ヌッカクシ富良野川洪水浸水想定区域（想定最大規模）



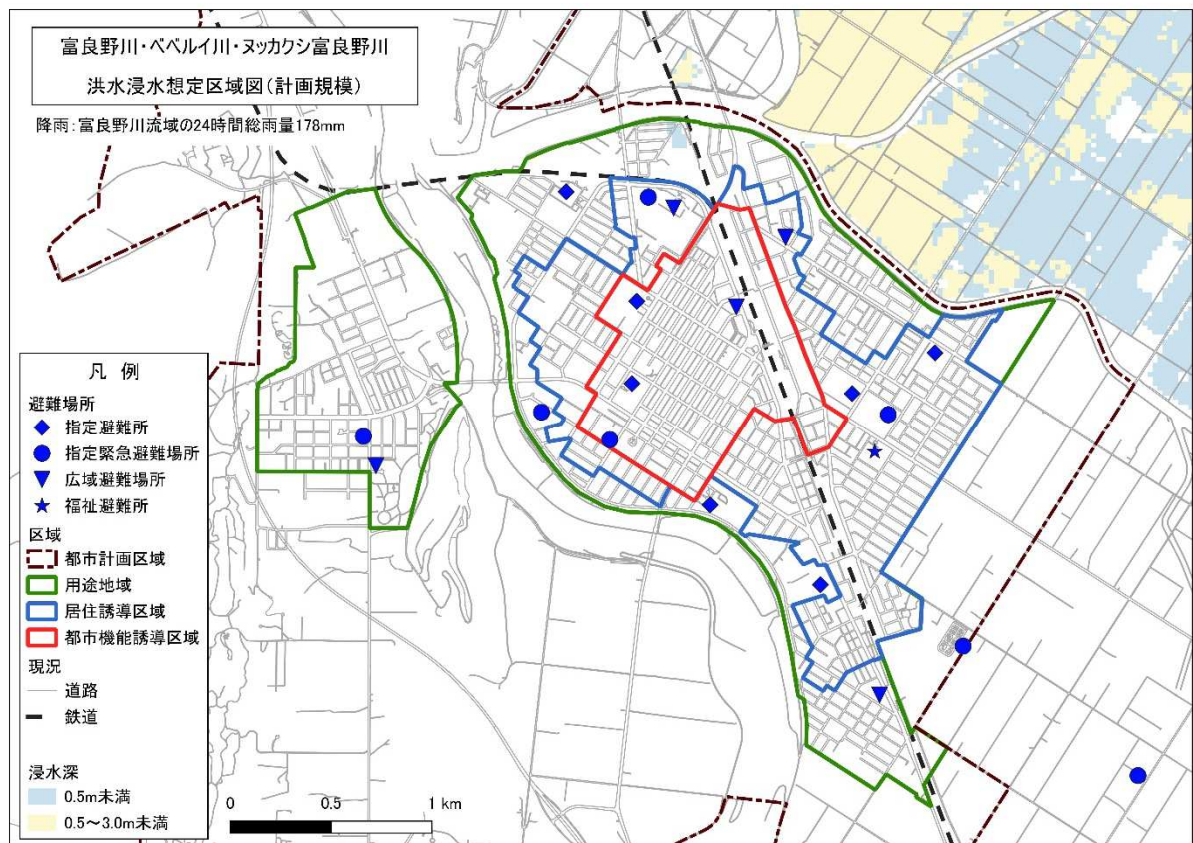
【課題】

- 用途地域内の花園町、錦町、新光町、住吉町、瑞穂町、東雲町、北斗町、西町では、垂直避難が困難な3m以上の浸水（ エリア）が想定されています。
- 居住誘導区域の約4割程度の区域で浸水が想定されています。
- 都市機能誘導区域の約3割程度の区域で浸水が想定されています。
- 浸水想定区域内において、避難場所、医療施設、要配慮者利用施設が存在します。
- 3m以上の浸水が想定されている区域に要配慮者利用施設が存在します。

【対応策】

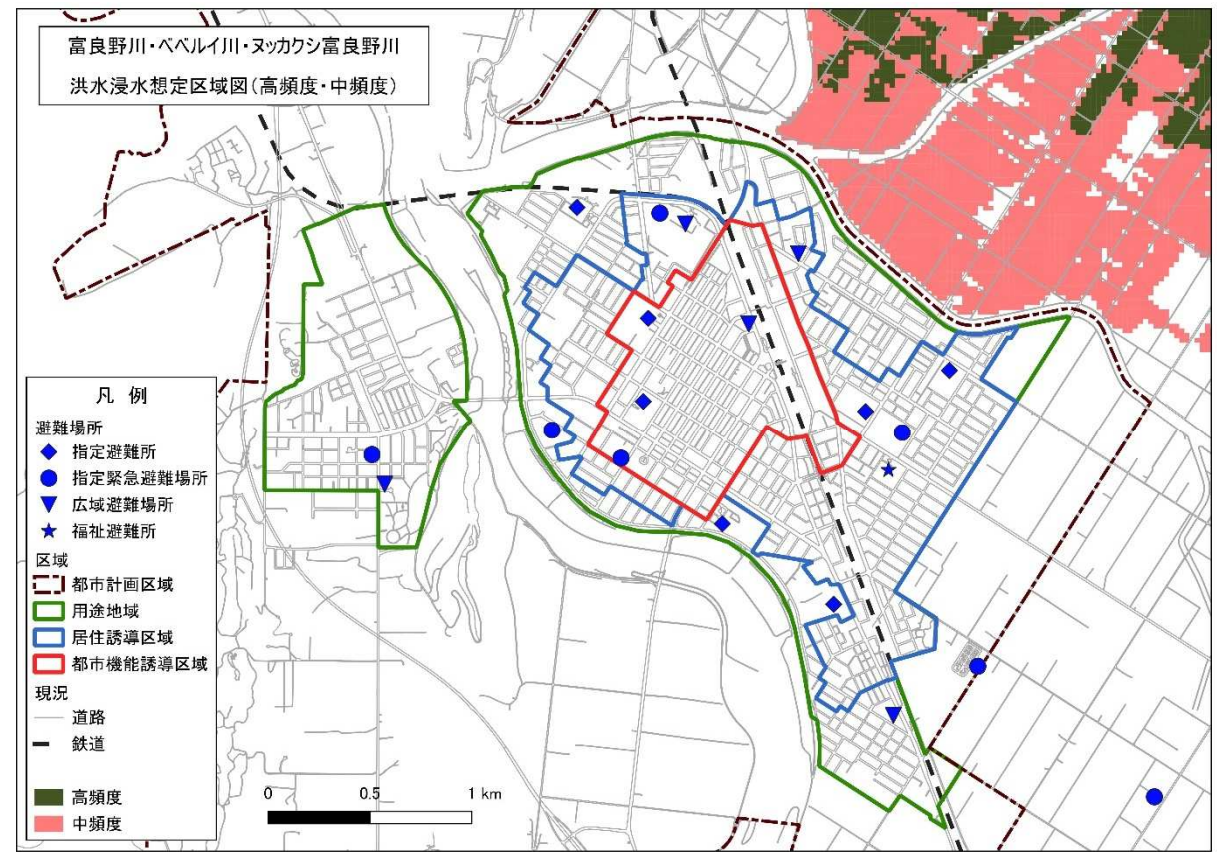
- 3m以上の浸水が想定されている区域に対して、早期避難の実施を啓発します。
- 3m未満の浸水が想定されている区域（家屋倒壊等氾濫想定区域を除く）に対して、垂直避難が有効であることを周知するとともに、垂直避難後に2階居室で避難生活を行うために必要な備えについて啓発します。
- 避難所における生活環境を良好なものとするため、必要な物資の備蓄に努めます。
- 浸水想定区域内の医療施設及び要配慮者利用施設に対して、各施設が作成する避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促します。また、避難先となる福祉避難所の確保に努めます。

富良野川・ベベルイ川・ヌッカクシ富良野川洪水浸水想定区域（計画規模）



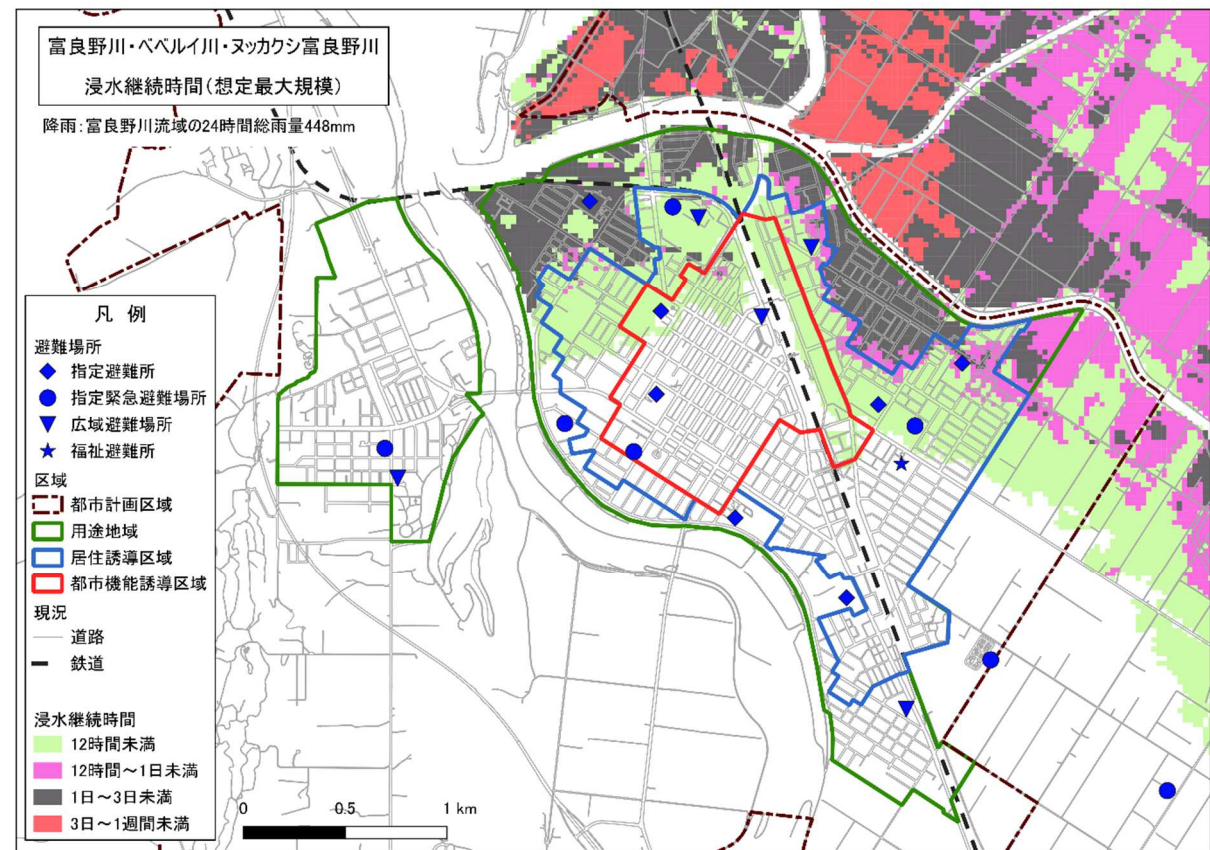
用途地域内において、北斗町の一部で0.5m未満の浸水が想定されているものの、近隣の避難場所への水平避難や浸水しない階層への垂直避難が可能です。

富良野川・ベベルイ川・ヌッカクシ富良野川洪水浸水想定区域（高頻度・中頻度）



用途地域内において、浸水が想定されている区域はありません。

富良野川・ベベルイ川・ヌッカクシ富良野川浸水継続時間（想定最大規模）



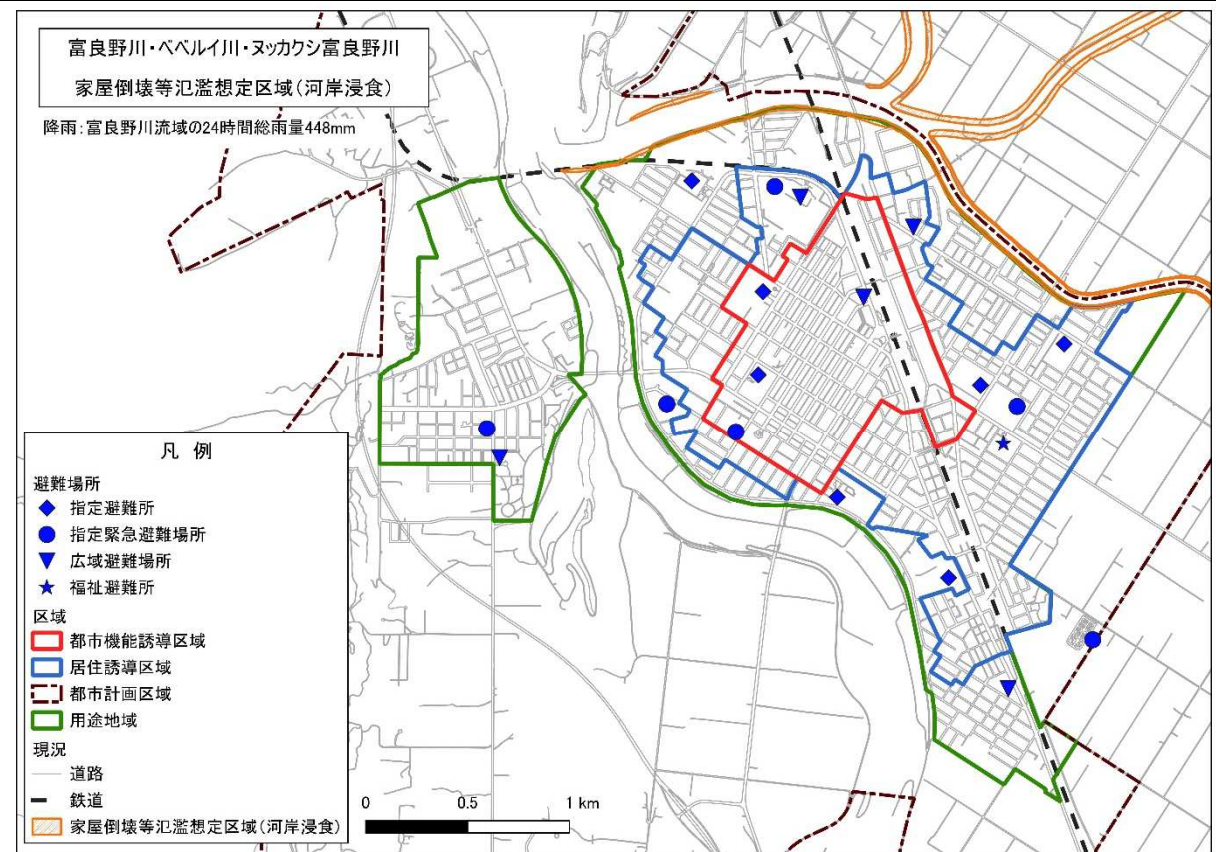
【課題】

- ・ 浸水が想定されている区域において、1日から3日未満の浸水が継続する区域があります。
- ・ 1日～3日未満の浸水が継続する区域内に、避難場所と要配慮者利用施設が存在します。

【対応策】

- ・ 1日～3日未満の浸水が継続する区域に対して、早期避難の実施を啓発します。
- ・ 1日未満の浸水が継続する区域（家屋倒壊等氾濫想定区域を除く）に対して、垂直避難後に2階居室で避難生活を行うために必要な備えについて啓発します。
- ・ 避難所における生活環境を良好なものとするため、必要な物資の備蓄に努めます。
- ・ 1日～3日未満の浸水が継続する要配慮者利用施設に対し、各施設が作成する避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促します。また、避難先となる福祉避難所の確保に努めます。

富良野川・ベベルイ川・ヌッカクシ富良野川家屋等倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）



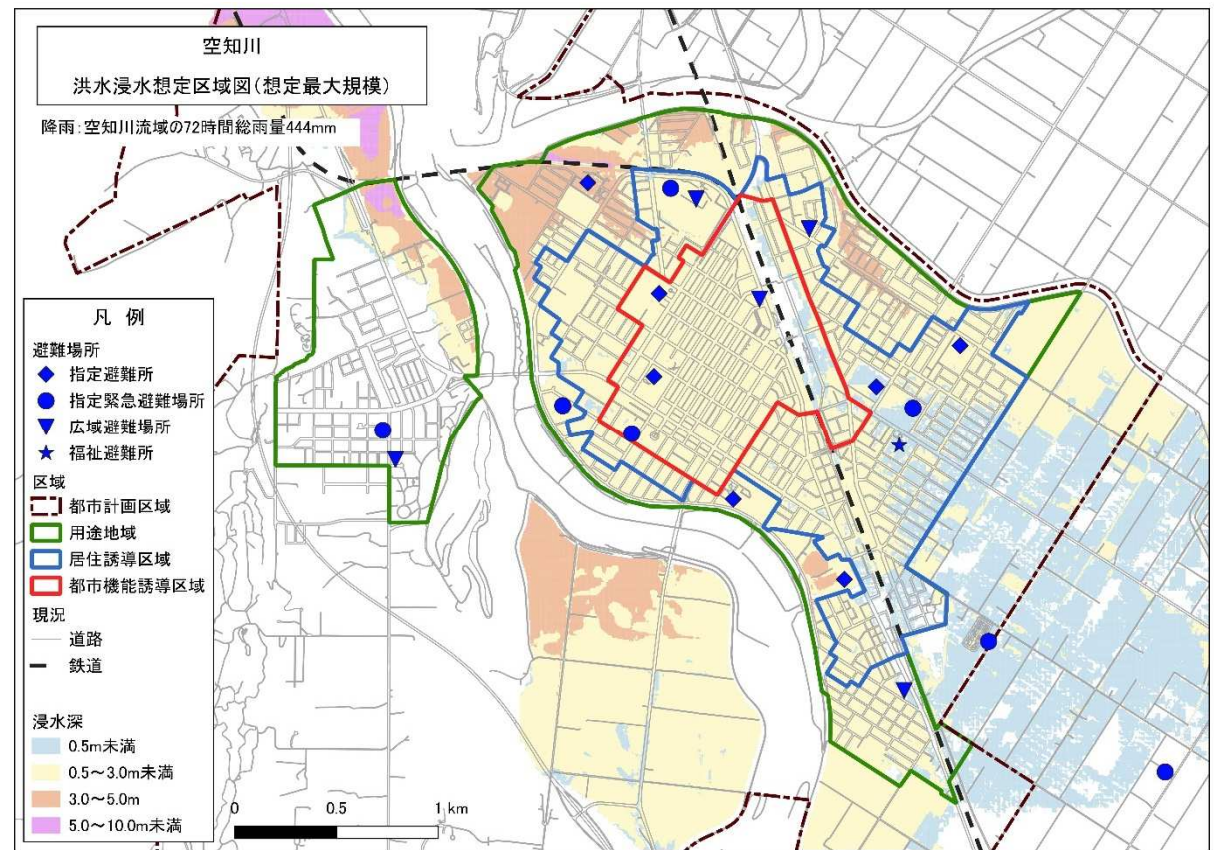
【課題】

用途地域に接して、**家屋倒壊等氾濫想定区域**が存在します。

【対応策】

家屋倒壊等氾濫想定区域に対して、早期避難の実施を啓発します。

空知川洪水浸水想定区域（想定最大規模）



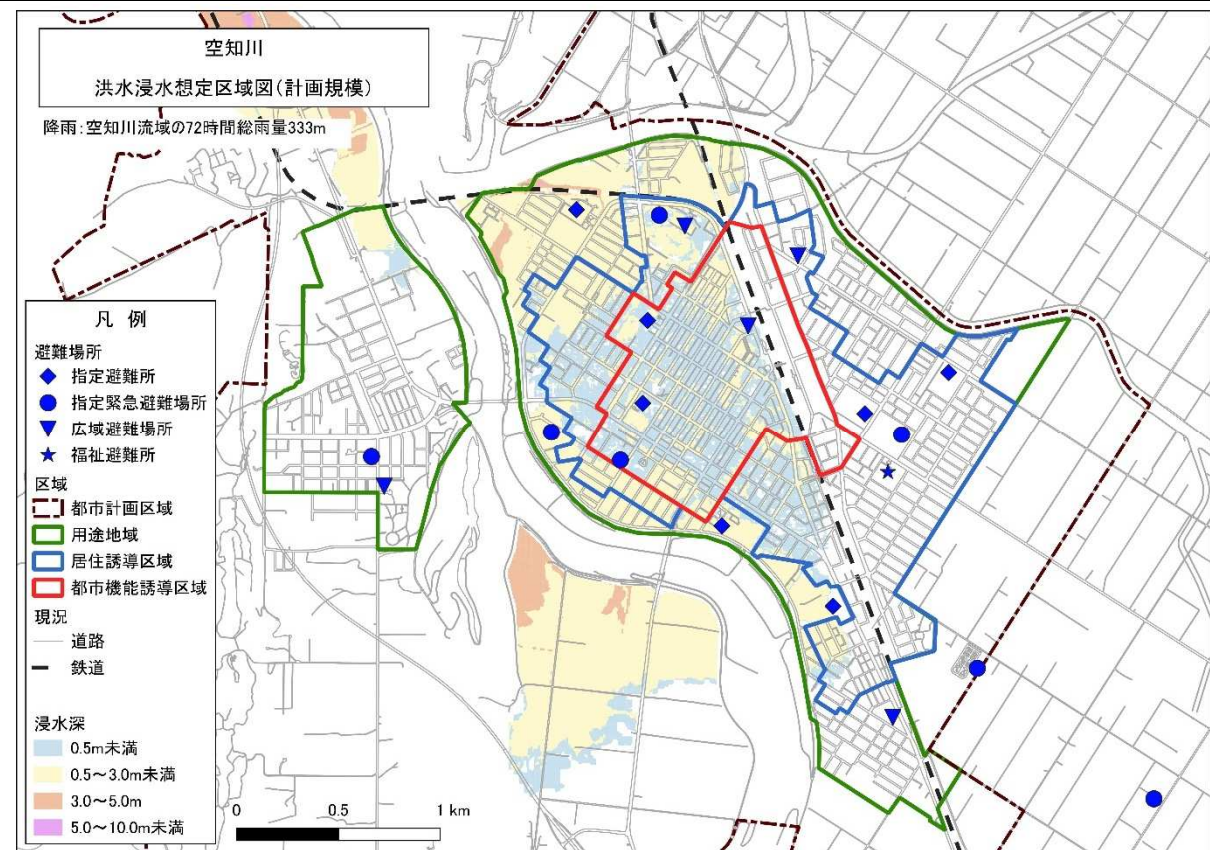
【課題】

- 用途地域内の駅東地区及び駅西地区の全域で浸水が想定されています。瑞穂町、住吉町、新光町、花園町、北斗町、西町、桂木町、若葉町、緑町では、垂直避難が困難な3m以上の浸水が想定されています。
- 居住誘導区域及び都市機能誘導区域の全区域で浸水が想定されています。
- 浸水想定区域内において、避難場所、医療施設、要配慮者利用施設が存在します。
- 3m以上の浸水が想定されている区域に要配慮者利用施設が存在します。

【対応策】

- 3m以上の浸水が想定されている区域に対して、早期避難の実施を啓発します。
- 3m未満の浸水が想定されている区域（家屋倒壊等氾濫想定区域を除く）に対して、垂直避難が有効であることを周知するとともに、垂直避難後に2階居室で避難生活を行うために必要な備えについて啓発します。
- 避難所における生活環境を良好なものとするため、必要な物資の備蓄に努めます。
- 浸水想定区域内の医療施設及び要配慮者利用施設に対して、各施設が作成する避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促します。また、避難先となる福祉避難所の確保に努めます。

空知川洪水浸水想定区域（計画規模）



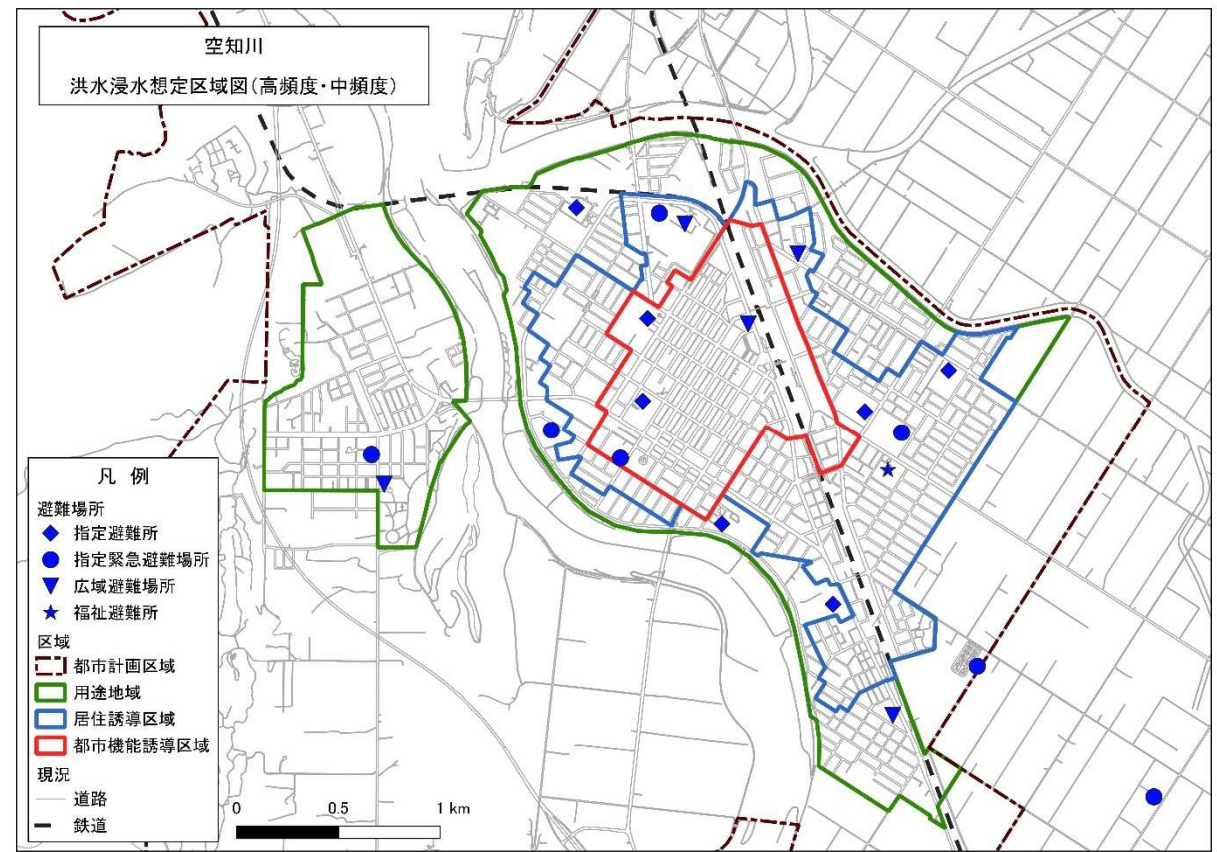
【課題】

- 用途地域、居住誘導区域、都市機能誘導区域の駅西地区の大部分は、3m未満の浸水が想定されています。
- 浸水想定区域内において、避難場所、医療施設、要配慮者利用施設が存在します。

【対応策】

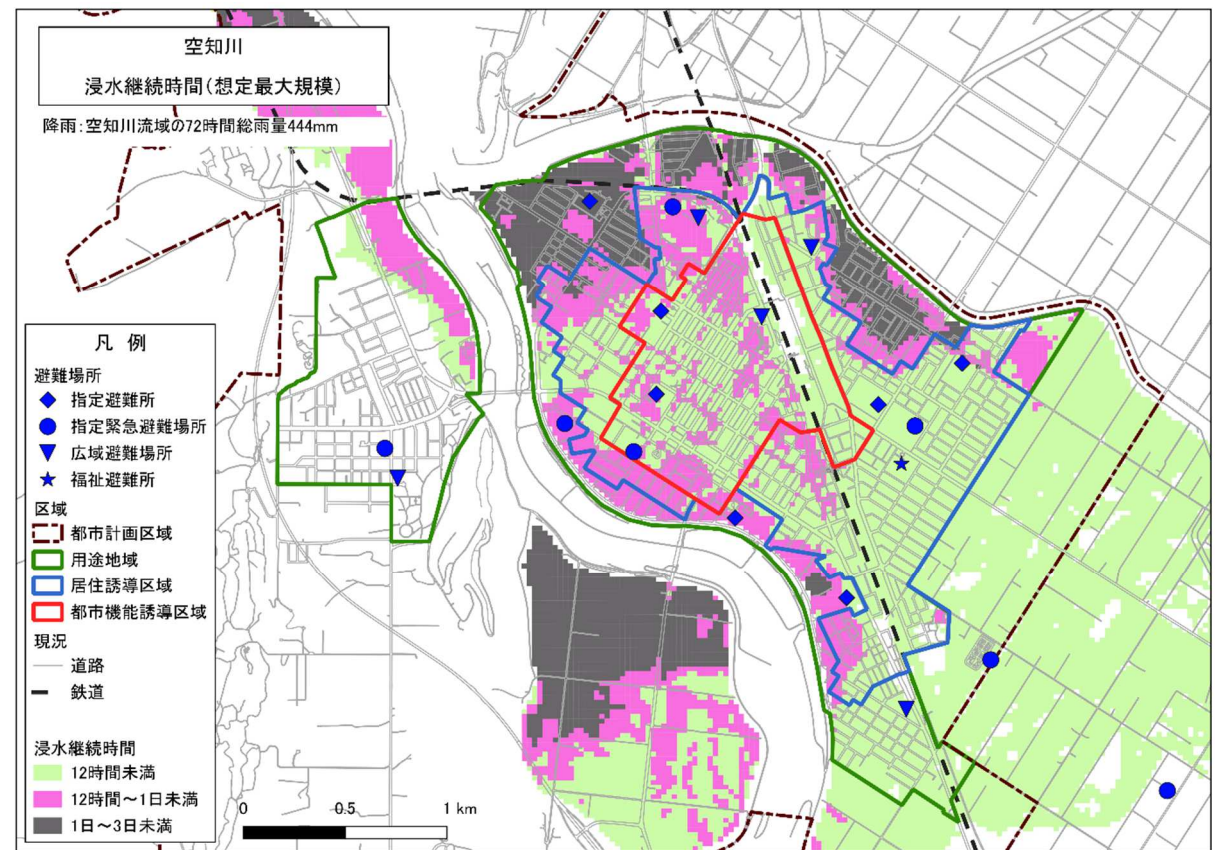
- 3m未満の浸水が想定されている区域（家屋倒壊等氾濫想定区域を除く）に対して、垂直避難が有効であることを周知するとともに、垂直避難後に2階居室での一時避難生活が遅れるよう必要な備えについて啓発します。
- 避難所における生活環境を良好なものとするため、必要な物資の備蓄に努めます。
- 浸水想定区域内の医療施設及び要配慮者利用施設に対して、各施設が作成する避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促します。また、避難先となる福祉避難所の確保に努めます。

空知川洪水浸水想定区域（高頻度・中頻度）



用途地域内において、浸水が想定されている区域はありません。

空知川浸水継続時間（想定最大規模）



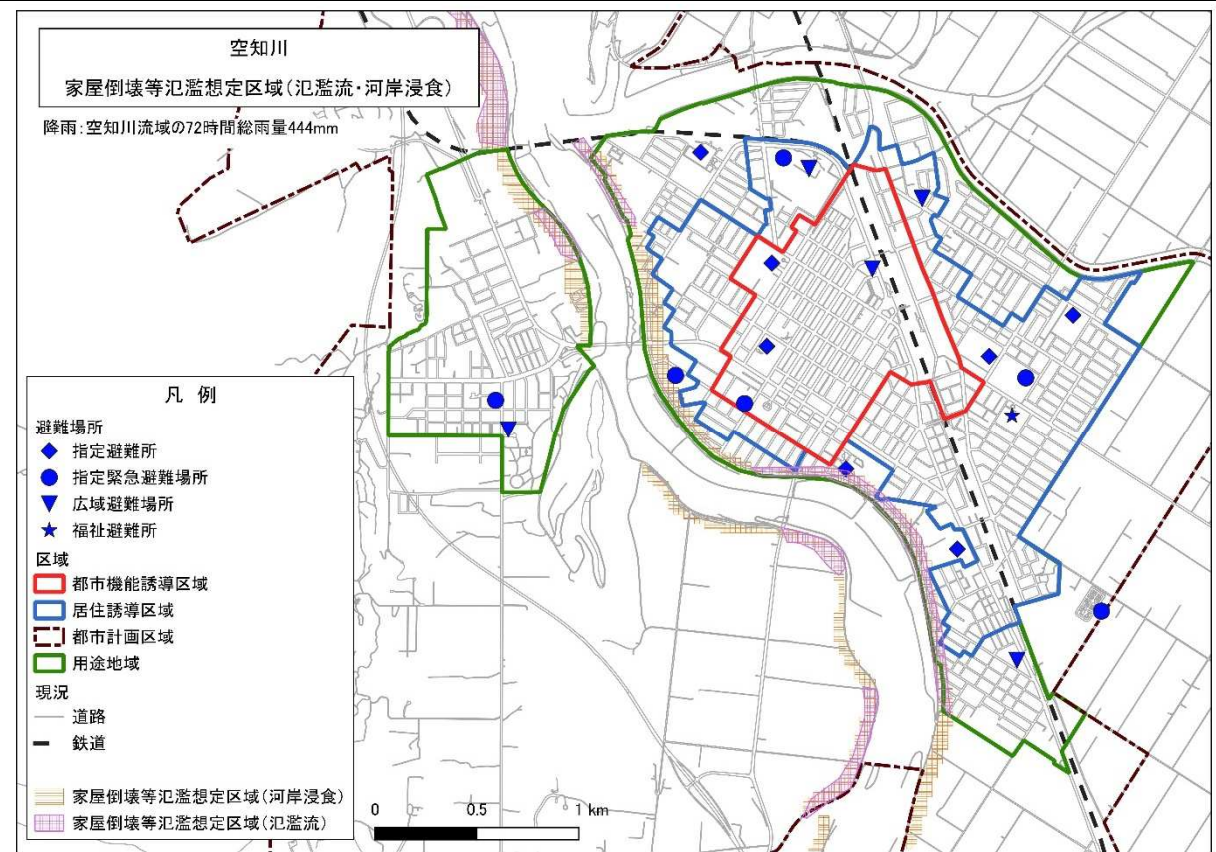
【課題】

- ・ 浸水が想定されている区域において、1日～3日未満の浸水が継続する区域があります。
- ・ 浸水が想定される区域において、1日～3日未満の浸水が継続する要配慮者利用施設が存在します。

【対応策】

- ・ 1日～3日未満の浸水が継続する区域に対して、早期避難の実施を啓発します。
- ・ 1日未満の浸水が継続する区域（家屋倒壊等氾濫想定区域を除く）に対して、垂直避難後に2階居室で避難生活を行うために必要な備えについて啓発します。
- ・ 避難所における生活環境を良好なものとするため、必要な物資の備蓄に努めます。
- ・ 1日～3日未満の浸水が継続する要配慮者利用施設に対して、各施設が作成する避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促します。また、避難先となる福祉避難所の確保に努めます。

空知川家屋等倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸浸食）



【課題】

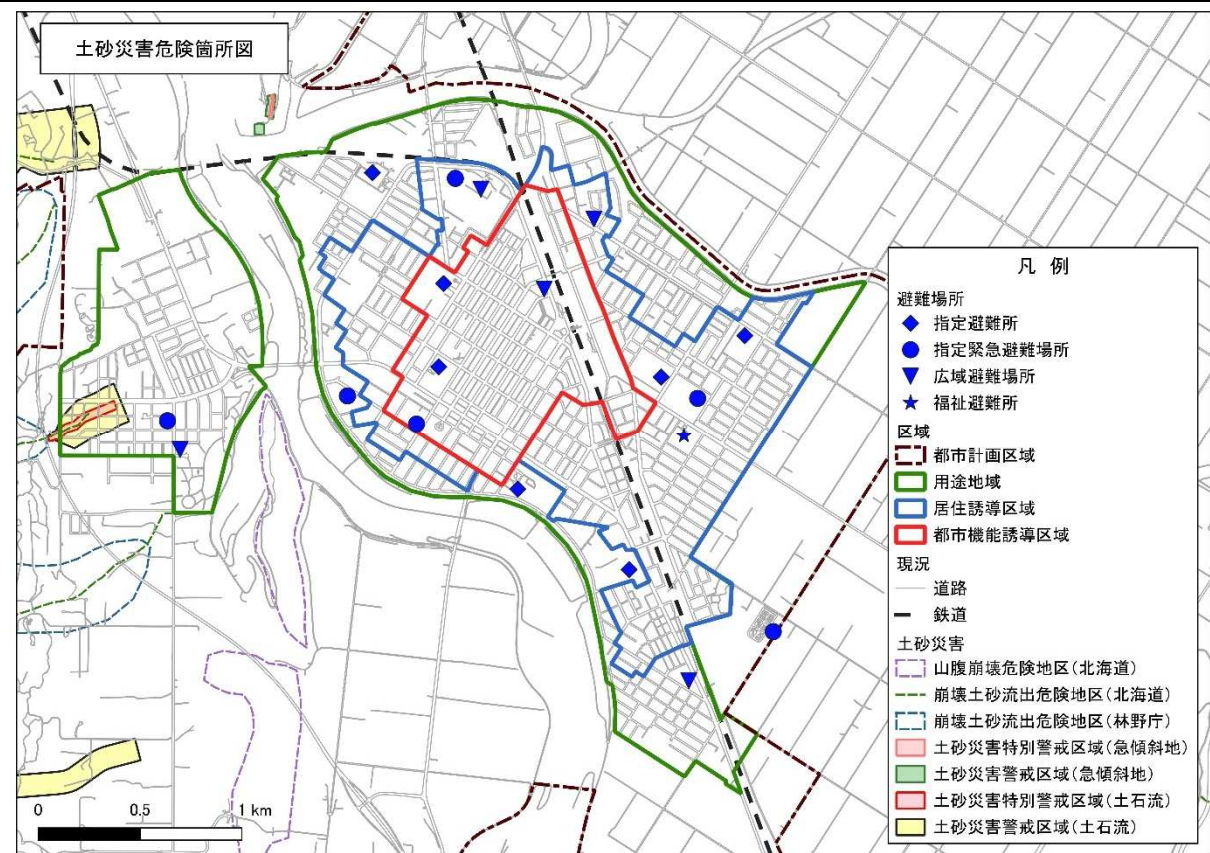
- 用途地域内において、家屋倒壊等氾濫想定区域が存在します。
- 家屋倒壊等氾濫想定区域内に、医療機関と要配慮者利用施設が存在します。

【対応策】

- 家屋倒壊等氾濫想定区域の住民等に対して、早期避難の実施を啓発します。
- 家屋倒壊等氾濫想定区域内の要配慮者利用施設に対して、早期避難の実施を啓発します。

②土砂災害

土砂災害危険区域



【課題】

用途地域内の北の峰地区において、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が存在します。

【対応策】

土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域内の住民等に対して、早期避難の実施を啓発します。

(3) 避難場所の適正性

都市計画区域内の避難対象人口と避難場所における収容人数から、洪水の発生頻度（想定最大規模・計画規模）における避難に係る定量的評価を行いました。

表 避難対象人口の集計（令和4年3月31日時点：住民基本台帳）

字名	人口	富良野川・ベベルイ川・カクシ富良野川				ヌツ				空知川			
		想定最大規模		計画規模		想定最大規模		計画規模		想定最大規模		計画規模	
		浸水範囲%	避難人口	浸水範囲%	避難人口	浸水範囲%	避難人口	浸水範囲%	避難人口	浸水範囲%	避難人口	浸水範囲%	避難人口
朝日町	445	60%	267	0%	0	100%	445	100%	445	100%	445	100%	445
本町	324	5%	17	0%	0	100%	324	100%	324	100%	324	100%	324
若松町	381	0%	0	0%	0	100%	381	100%	381	100%	381	100%	381
日の出町	204	0%	0	0%	0	100%	204	100%	204	100%	204	100%	204
幸町	446	0%	0	0%	0	100%	446	100%	446	100%	446	100%	446
末広町	714	0%	0	0%	0	100%	714	100%	714	100%	714	100%	714
栄町	391	0%	0	0%	0	100%	391	100%	391	100%	391	100%	391
若葉町	373	0%	0	0%	0	100%	373	100%	373	100%	373	100%	373
緑町	937	0%	0	0%	0	90%	844	10%	94	100%	937	100%	937
扇町	479	0%	0	0%	0	100%	479	60%	288	100%	479	100%	479
南町	190	0%	0	0%	0	100%	190	0%	0	100%	190	100%	190
春日町	658	40%	264	0%	0	100%	658	0%	0	100%	658	100%	658
東町	994	0%	0	0%	0	100%	994	0%	0	100%	994	100%	994
弥生町	529	0%	0	0%	0	100%	529	100%	529	100%	529	100%	529
桂木町	1,168	100%	1168	0%	0	100%	1168	100%	1168	100%	1168	100%	1168
新富町	502	60%	302	0%	0	100%	502	100%	502	100%	502	100%	502
西町	638	100%	638	0%	0	100%	638	100%	638	100%	638	100%	638
花園町	83	100%	83	0%	0	100%	83	30%	25	100%	83	100%	83
錦町	938	100%	938	0%	0	100%	938	0%	0	100%	938	100%	938
新光町	546	100%	546	0%	0	100%	546	0%	0	100%	546	100%	546
住吉町	526	100%	526	0%	0	100%	526	0%	0	100%	526	100%	526
瑞穂町	660	100%	660	0%	0	100%	660	0%	0	100%	660	100%	660
東麻町	317	100%	317	0%	0	100%	317	0%	0	100%	317	100%	317
西麻町	178	100%	178	0%	0	100%	178	0%	0	100%	178	100%	178
南麻町	299	90%	270	0%	0	100%	299	0%	0	100%	299	100%	299
北麻町	145	100%	145	0%	0	100%	145	0%	0	100%	145	100%	145
東雲町	283	100%	283	0%	0	100%	283	0%	0	100%	283	100%	283
北の峰町	1,226	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	100%	1,226	100%	1,226
北斗町	426	100%	426	5%	22	100%	426	100%	426	100%	426	100%	426
西学田二区	39	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	100%	39	100%	39
学田三区	216	0%	0	0%	0	40%	87	40%	87	100%	216	100%	216
清水山	30	0%	0	0%	0	30%	9	0%	0	100%	30	100%	30
島ノ下	42	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	100%	42	100%	42
下御料	113	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	100%	113	100%	113
中御料	109	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	100%	109	100%	109
下五区	128	0%	0	0%	0	80%	103	40%	52	100%	128	100%	128
中五区	66		0							100%	66	100%	66
西扇山	168	0%	0	0%	0	50%	84	0%	0	100%	168	100%	168
南扇山	146	0%	0	0%	0	20%	30	0%	0	100%	146	100%	146
北扇山	119	100%	119	0%	0	60%	72	0%	0	100%	119	100%	119
南大沼	98	90%	89	0%	0	100%	98	0%	0	100%	98	100%	98
合計			7,236		22		14,164		7,087				

※浸水範囲は、1/25000電子地形図から読み取り（目視）

表 避難場所の収容人数と浸水状況（都市計画区域内 抜粋）

区分	名称	洪水時	収容人数	富良野川・ベベルイ川・ヌッカクシ富良野川		空知川	
				想定最大規模	計画規模	想定最大規模	計画規模
指定緊急避難場所	富良野看護専門学校	●	1,538	浸水しない	浸水しない	浸水 0.5～3.0m	浸水 0.5～3.0m
指定緊急避難場所	富良野地域人材開発センター	●	1,214	浸水 0.5～3.0m	浸水しない	浸水 0.5～3.0m	浸水しない
指定緊急避難場所	北の峰コミュニティセンター	○	208	浸水しない	浸水しない	浸水しない	浸水しない
指定緊急避難場所	富良野自動車学校	●	233	浸水しない	浸水しない	浸水 0.5m未満	浸水しない
指定緊急避難場所	島の下会館		74	浸水しない	浸水しない	浸水しない	浸水しない
指定緊急避難場所	ぶどう果汁工場	○	408	浸水しない	浸水しない	浸水しない	浸水しない
指定緊急避難場所	富良野スポーツセンター	●	1,678	浸水 0.5～3.0m	浸水しない	浸水 0.5～3.0m	浸水 0.5～3.0m
指定緊急避難場所	富良野文化会館	●	1,977	浸水しない	浸水しない	浸水 0.5～3.0m	浸水 0.5～3.0m
指定緊急避難場所	扇山公民会館		201	浸水しない	浸水しない	浸水しない	浸水しない
指定避難所	富良野緑峰高等学校	●	793	浸水 0.5～3.0m	浸水しない	浸水 3.0～5.0m	浸水 0.5～3.0m
指定避難所	富良野東中学校	●	640	浸水 0.5～3.0m	浸水しない	浸水 0.5～3.0m	浸水しない
指定避難所	東小学校	●	501	浸水 0.5～3.0m	浸水しない	浸水 3.0～5.0m	浸水しない
指定避難所	富良野西中学校	●	593	浸水 0.5m未満	浸水しない	浸水 0.5～3.0m	浸水 0.5～3.0m
指定避難所	富良野小学校	●	629	浸水しない	浸水しない	浸水 0.5～3.0m	浸水 0.5～3.0m
指定避難所	富良野高等学校	●	675	浸水しない	浸水しない	浸水 0.5～3.0m	浸水 0.5～3.0m
指定避難所	扇山小学校	●	545	浸水しない	浸水しない	浸水 0.5～3.0m	浸水 0.5～3.0m
合計			11,907	11,907	11,907	10,613	11,907
福祉避難所	ふれあいセンター	●	779	浸水 0.5～3.0m	浸水しない	浸水 0.5m未満	浸水しない

※「洪水時の●」は浸水想定区域内にあるが、2階以上に退避することが可能な施設。ただし、収容人口は、1階部分も含んでいます。

「洪水時の○」は浸水想定区域外にある施設。

◆避難者の収容

- ・富良野川、ベベルイ川、ヌッカクシ富良野川の想定最大規模の降雨の場合には、都市計画区域内の避難場所において想定される全ての避難者を収容することが可能です。ただし、浸水想定区域内に存在する避難場所については、2階以上に避難する必要があります。
- ・空知川の想定最大規模の降雨の場合には、都市計画区域内の避難場所において想定される全ての避難者を収容することができません。
- ・また、感染症対策に伴う3密の回避によって収容人数を制限した場合や浸水想定区域内の避難場所の1階部分が使用できなくなった場合には、全ての避難者を収容することができない可能性があります。
- ・そのため、都市計画区域外の避難場所への避難や「災害時における宿泊施設等の提供に関する協定」等を活用した避難先の確保を検討していく必要があります。

表 避難者と避難場所の収容人口

災害リスク	避難者 (人)	避難場所 収容人口 (人)
富良野川・ベベルイ川・ヌッカクシ富良野川（想定最大規模）	7,236	11,907
富良野川・ベベルイ川・ヌッカクシ富良野川（計画規模）	22	11,907
空知川（想定最大規模）	14,164	10,613
空知川（計画規模）	7,087	11,907

9-3 方向性の検討

(1) 居住エリアの安全性の強化

- ①洪水浸水想定区域のうち浸水深3m未満（家屋倒壊等氾濫想定区域を除く）の居住者に対して、2階への垂直避難が有効であることを周知するとともに、垂直避難後に2階居室での一時避難生活がおくれるよう必要な備えについて啓発します。
- ②避難所における生活環境を良好なものとするため、必要な物資の備蓄に努めます。
- ③洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対して、避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促します。また、要配慮者の避難先となる福祉避難所の確保に努めます。

(2) 早期避難の実施

- ①避難情報の発令にあたっては、気象庁が発表する気象警報やあらゆる防災情報を活用することにより、地域の状況に応じた迅速な判断に努めます。
- ②気象警報等や設定された警戒避難基準の考え方、情報収集方法等について、平常時から市民周知を図ります。
- ③避難訓練を実施し、訓練で明らかになった課題等について改善策を検討し、避難対応の強化に努めます。
- ④早期避難にあたっては、地域住民の助け合いが重要であることから、共助の枠組みづくりとして自主防災組織の結成率の向上と活動の活性化を図ります。

9-4 具体的な取組方針

災害リスクの回避、低減に必要な災害リスクの整備・防災教育・避難路の整備・避難場所の整備を図るための具体的な取組について、「富良野市強靱化計画」(2022年1月)に示されたハード、ソフト対策を庁内関係部局との連携や調整を十分に図りながら取り組んでいきます。

富良野市強靱化のための推進事業一覧（富良野市強靱化計画 抜粋）		
ハード対策	社会福祉施設整備事業[その他]	社会福祉施設、老人福祉施設等の整備に対する支援
	災害拠点病院整備事業費補助[道][その他]	災害拠点病院として必要な施設整備の補助
	社会資本整備総合交付金[道、市]	緊急輸送道路や避難路等の整備
	防災・安全交付金[道、市]	緊急輸送道路や避難路等の整備、砂防関係施設整備等の土砂災害対策
	治水維持補修[道]	砂防・地すべり・急傾斜等の施設及び海岸保全施設の補修・維持管理
	特別対策事業[道]	道路整備や道路の防災対策、治水対策及び安全で快適な水辺空間の整備
	特定緊急砂防事業[道]	砂防施設整備等の土砂災害対策
	特定土砂災害対策推進事業[道]	砂防関係施設整備等の土砂災害対策
	都市小河川改修事業[市]	都市河川や準用河川について、河道の掘削、築堤、遊水地の整備等の治水対策
	学校施設環境改善交付[国]	学校施設の耐震化、防災機能強化、老朽化対策
	保育所等整備事業[国]	保育環境の改善。耐震化、防災機能の強化、創設、大規模改修
認定こども園施設整備支援事業[国]	教育環境の改善。耐震化、防災機能の強化、創設、大規模改修	
ソフト対策	学校安全対策事業[道]	防災教育啓発資料の配布
	防災教育推進事業[道]	防災教育に関する安全教育モデルの普及・啓発、事業冊子の配布
	緊急消防援助隊設備整備事業[国、消防]	災害用資機材等の整備

第6回富良野市立地適正化計画策定・検証委員会

事前・事後提出意見について

黒字：委員意見

赤字：事務局回答

■意見提出者：尾崎委員

■意見内容

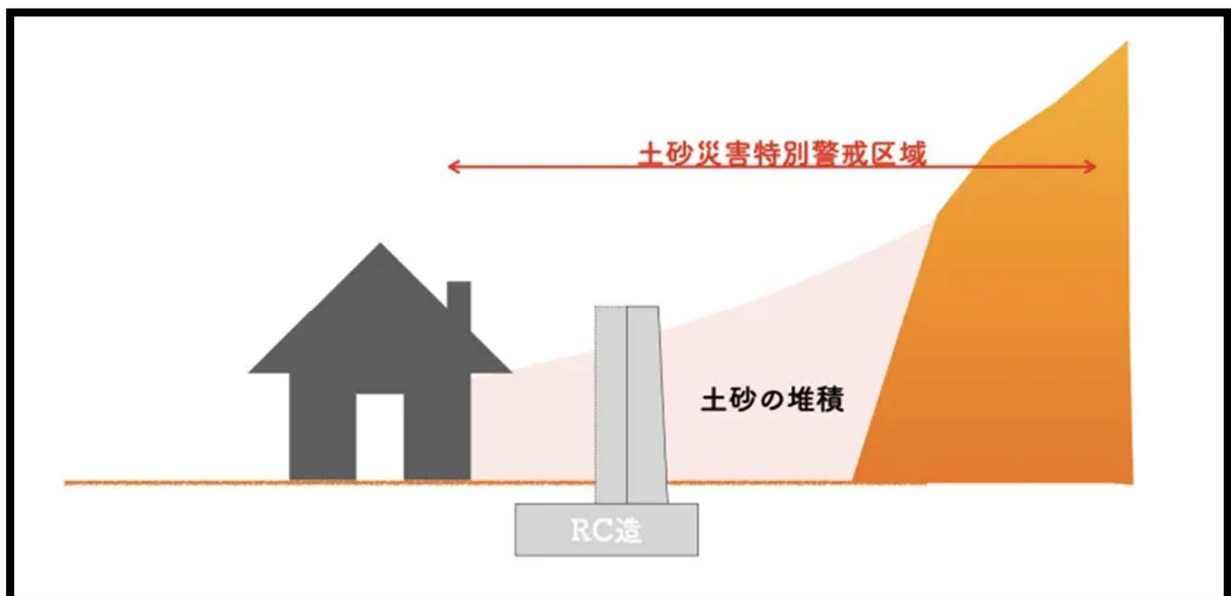
(1) 北の峰地区においては、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域が存在するとのことですが、現在、建物が有る部分と新築物件との関係はどうなりますか？

【事務局回答】

建築基準法において、土砂災害特別警戒区域に新築物件を建設する場合は構造制限が適用されますので、災害に耐えうる仕様にする必要があります。(例えば擁壁を建てるなど)

また、土砂災害特別警戒区域が指定される前に建てられた建築物について、構造制限は適用されませんが、既存建物を取り壊して新築する場合や改築して用途変更をする場合など、構造規制の対象となる場合があります。

◆イメージ図



開発行為について、令和4年4月1日の都市計画法改正により「自己の業務の用に供する施設の開発行為」についても規制の対象に追加され、土砂災害特別警戒区域における開発が原則禁止となりました。

(1) 災害ハザードエリアにおける開発抑制
災害レッドゾーンにおける開発の原則禁止 【都市計画法】

国土交通省

現行（都市計画法第33条第1項第8号）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己以外の居住の用に供する住宅 （分譲住宅、賃貸住宅 等） ・ 自己以外の業務の用に供する施設 （貸オフィス、貸ビル、貸店舗（ショッピングモールを含む）、貸倉庫（レンタルボックスを含む）、その他賃貸用の業務用施設 等） 	の開発は	<p style="text-align: center; background-color: #f8d7da; margin-bottom: 5px;">レッドゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害危険区域（出水等） ● 地すべり防止区域 ● 土砂災害特別警戒区域 ● 急傾斜地崩壊危険区域 	を原則含まないこと
--	------	---	-----------

規制対象に自己業務用施設を追加

見直し

<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己以外の居住の用に供する住宅 （分譲住宅、賃貸住宅 等） ・ 自己以外の業務の用に供する施設 （貸オフィス、貸ビル、貸店舗（ショッピングモールを含む）、貸倉庫（レンタルボックスを含む）、その他賃貸用の業務用施設 等） ・ 自己の業務の用に供する施設 （自社オフィス、自社ビル、自社店舗（スーパー、コンビニを含む）、病院、社会福祉施設、旅館・ホテル、工場、倉庫 等） 	の開発は	<p style="text-align: center; background-color: #f8d7da; margin-bottom: 5px;">レッドゾーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害危険区域（出水等） ● 地すべり防止区域 ● 土砂災害特別警戒区域 ● 急傾斜地崩壊危険区域 	を原則含まないこと
--	------	---	-----------

【例外】 以下のような場合には、開発を例外的に許容

（**具体例**）

- ・ 災害レッドゾーンの指定が解除されることが決定している場合
- ・ 開発区域に占める災害レッドゾーンの割合が僅少であるとともに、フェンスを設置すること等により当該災害レッドゾーンの利用を禁止し、又は制限する場合
- ・ 工房、倉庫等の自己業務用の施設で利用者が開発許可の申請者のみの場合
- ・ 災害危険区域を指定する条例による建築の制限に適合する場合 等

6

■意見提出者：浦田委員

■意見内容

(1) 1 ページに「都市計画区域内にて想定される様々な災害リスクを把握し、防災上の課題を本省で整理します。」と記されていますが、洪水災害以外においても指針整理計画されるのでしょうか。

【事務局回答】

コンパクトで安全なまちづくりを推進するにあたり、国において、「水災害リスクを踏まえた防災まちづくりガイドライン」が示されていますので、水災害リスクの高い地域は新たな建物の立地抑制による緩やかな居住誘導をすすめることが必要と考えています。富良野市の場合は海に面していないので洪水災害と土砂災害について整理をしました。洪水、雨水による内水氾濫、土砂災害等の災害ハザードエリアは広範囲ですので、全てを居住誘導区域から除外することは現実的に困難ではありますが、水災害における地域ごとの危険性に応じた災害対策とまちづくりが一体となった取り組みを推進し、人口密度を維持することで住み続けられるマチをめざします。

様々な災害リスクとして富良野市で考えられるものは、地震、豪雪、暴風雨、竜巻などが考えられますが、それらの災害は全市的に起こることから地域ごとの危険性を示すことが困難と考えています。また、地震については、揺れやすさマップにより地域ごとの危険性は示していますが、建物の構造(木造・コンクリート造など)や建築年度の状況により被害状況が大きく異なることから、立地適正化計画で整理せず、地域防災計画や強靱化計画などでその対応策などを示しています。

しかしながら、委員のご指摘のとおり、説明不足な表現となっていますので必要な修正を図ってまいります。

(2) 15 ページに表記のある避難対象人口 7,087 に対する備蓄割合、例えば末広町避難人口 714 人における 1 人分相当の備蓄内容、備蓄場所、配布方法、及び食糧は 3 日分を想定したものかお聞きします。

【事務局回答】

富良野市の備蓄については、令和 4 年 3 月に策定した「富良野市備蓄計画」に基づき、行政、事業者、市民が一体となって必要とされる備蓄量を確保することを目指しています。

備蓄量について、富良野市に震度 6 弱の地震が発生した場合の被害を想定し、1000 人が避難することを想定し、1000 人が 3 日分必要とされる備蓄量の整備を計画しています。(災害発生から 4 日目以降は国などから救援物資が送られてくることから、3 日分を想定しています。)

備蓄の内訳について、食料 1 日 3 食分を 3 日分、飲料水 1 日 1.5 リットルを 3 日分の他、紙おむつ、生理用品、毛布、寝袋、食器、プライベートテント、段ボールベッド、簡易トイレ、発電機などを必要想定数、計画的に整備することとしています。

備蓄場所について、複合庁舎・ふれあいセンターの 2 か所で行っています。

(管理体制の課題から各避難所への分散備蓄は難しい状況です。)

避難住民への配布方法について、開設した避難所に市職員が輸送し、配布することとなっています。(地域防災計画 P3-8)

(3) 17 ページに「災害時における宿泊施設等の提供に関する協定」等を活用した避難先の確保を検討していく必要があります」と記されていますが、具体的協定協議計画をお聞きします。

【事務局回答】

本協定では、大規模災害時における被災者及び応援職員、ボランティア等の宿泊場所として、また、入浴施設等の提供を目的として、平成 25 年に富良野旅館業組合及び北の峰旅館組合と協定を締結しています。

宿泊施設の活用については、観光客、外国人、高齢者、障がい者、乳幼児がいる家族など要配慮者、新型コロナウイルス等感染症状のある方の他、他市町村等からの応援職員を優先し、空室となっている部分のみの活用を想定しています。

繁忙期は活用が困難な場合も予想され、そのようになった場合は、住民と同様、学校などの避難所に避難することになります。

なお、一般住民の方は基本的に学校などの避難所に避難することになります。

10. 目標値の設定

10-1 居住の誘導に関する目標値

用途地域内の人口は、令和2（2020）年現在で15,589人、人口密度は27.6人/haとなっており、今後も減少していくことが避けられない見通しです。

居住誘導区域内に限っては、現状の用途地域と同程度の人口密度が維持されることを目指し、令和22（2040）年の目標値を27.6人/haに設定します。

また、中間年となる令和8（2026）年や令和12（2030）年については、直近の住民基本台帳による令和4（2022）年の居住誘導区域の人口密度が32.7人/haとなっており、32.7人/haから27.6人/haへ直線的に推移すると仮定し、段階的に目標設定します。

令和4（2022）年の居住誘導区域人口は、住民基本台帳による行政区別の人口を集計して求め、行政区が居住誘導区域の内外に及び場合は、含まれるおよその割合を補正係数として乗じ算定。
また、居住誘導区域はGIS図形データによる計測値293.5haを用いている。



現況値		目標値	
令和4（2022）年	令和8（2026）年	令和12（2030）年	令和22（2040）年
		【中間年】	【目標年】
居住誘導区域人口 9,588人（次頁）	居住誘導区域人口 $31.6 \times 293.5 =$ 9,275人	居住誘導区域人口 $30.4 \times 293.5 =$ 8,922人	居住誘導区域人口 $27.6 \times 293.5 =$ 8,101人
人口密度 $9,588 \div 293.5 =$ 32.7人/ha	人口密度 31.6人/ha	人口密度 30.4人/ha	人口密度 27.6人/ha
（参考推計値） 現状で推移した場合の 用途地域人口密度		令和12（2030）年 $14,111 \div 565.2 =$ 25.0人/ha	令和22（2040）年 $11,992 \div 565.2 =$ 21.2人/ha

図 10-1 居住誘導区域の人口密度目標値

表 10-1 居住誘導区域人口（現況値）の算出（1/2）

行政区	人口（人）	補正係数	居住誘導区域人口（人）	行政区	人口（人）	補正係数	居住誘導区域人口（人）	行政区	人口（人）	補正係数	居住誘導区域人口（人）
朝日町1番	21	1	21	幸町9番	54	1	54	緑町10番	43	1	43
朝日町2番	28	1	28	幸町10番	25	1	25	緑町11番	79	1	79
朝日町3番	3	1	3	幸町11番	3	1	3	緑町14番	38	1/3	13
朝日町4番	15	1	15	幸町12番	2	1	2	扇町1番	39	1	39
朝日町5番	15	1	15	幸町13番	0	1	0	扇町2番	25	1	25
朝日町6番	17	1	17	幸町14番	5	1	5	扇町3番	20	1	20
朝日町7番	26	1	26	末広町1番	2	0	0	扇町4番	24	1	24
朝日町8番	58	1	58	末広町2番	3	1	3	扇町5番	42	1	42
朝日町9番	47	1	47	末広町3番	48	1	48	扇町8番	26	1	26
朝日町10番	26	1	26	末広町5番	10	1	10	扇町9番	32	1	32
朝日町11番	37	1	37	末広町6番	42	1	42	扇町10番	25	1	25
朝日町12番	39	1	39	末広町8番	32	1	32	扇町13番	36	1	36
朝日町13番	26	1	26	末広町9番	22	1	22	扇町14番	23	1	23
朝日町14番	13	1	13	末広町10番	31	1	31	春日町1番	44	1	44
朝日町15番	35	1	35	末広町11番	10	1	10	春日町2番	46	1	46
朝日町16番	39	1	39	末広町12番	40	1	40	春日町3番	0	1	0
本町1番	10	1	10	末広町13番	56	1	56	春日町4番	30	1	30
本町2番	17	1	17	末広町14番	29	1	29	春日町5番	45	1	45
本町3番	30	1	30	末広町16番	54	1	54	春日町6番	0	1	0
本町4番	37	1	37	末広町18番	12	1	12	春日町7番	28	1	28
本町5番	45	1	45	末広町19番	27	1	27	春日町8番	76	1	76
本町6番	42	1	42	末広町20番	42	1	42	春日町9番	32	1	32
本町7番	5	1	5	末広町22番	44	1	44	春日町10番	50	1	50
本町8番	25	1	25	末広町23番	40	1	40	春日町11番	71	1	71
本町9番	11	1	11	栄町1番	43	1	43	春日町12番	41	1	41
本町10番	55	1	55	栄町2番	20	1	20	春日町13番	32	1	32
本町11番	27	1	27	栄町3番	48	1	48	春日町14番	51	1	51
本町12番	20	1	20	栄町4番	16	1	16	春日町15番	112	1	112
若松町1番	4	1	4	栄町5番	20	1	20	東町1番	35	1	35
若松町2番	33	1	33	栄町6番	32	1	32	東町2番	44	1	44
若松町3番	50	1	50	栄町7番	42	1	42	東町3番	46	1	46
若松町4番	24	1	24	栄町8番	22	1	22	東町4番	12	1	12
若松町5番	24	1	24	栄町9番	25	1	25	東町5番	33	1	33
若松町6番	20	1	20	栄町10番	41	1	41	東町6番	49	1	49
若松町7番	25	1	25	栄町11番	6	1	6	東町7番	41	1	41
若松町8番	44	1	44	栄町12番	39	1	39	東町8番	43	1	43
若松町9番	48	1	48	栄町13番	0	1	0	東町9番	48	1	48
若松町10番	0	1	0	栄町14番	16	1	16	東町10番	31	1	31
若松町11番	21	1	21	栄町15番	7	1	7	東町11番	36	1	36
若松町12番	4	1	4	栄町16番	0	1	0	東町12番	32	1	32
若松町13番	8	1	8	栄町17番	14	1	14	東町13番	37	1	37
若松町14番	1	1	1	栄町18番	0	1	0	東町14番	45	1	45
若松町15番	15	1	15	栄町19番	0	1	0	東町15番	38	1	38
若松町16番	35	1	35	栄町20番	0	1	0	東町16番	41	1	41
若松町17番	25	1	25	若葉町1番	31	1	31	東町17番	53	1	53
日の出町1番	0	1	0	若葉町2番	27	1	27	東町18番	56	1	56
日の出町2番	13	1	13	若葉町3番	52	1	52	東町19番	75	1	75
日の出町3番	52	1	52	若葉町4番	8	1	8	東町20番	50	1	50
日の出町4番	19	1	19	若葉町5番	15	1	15	東町21番	44	1	44
日の出町5番	24	1	24	若葉町6番	9	1	9	東町22番	105	1	105
日の出町6番	12	1	12	若葉町7番	24	1	24	弥生町1番	33	1	33
日の出町7番	6	1	6	若葉町8番	42	1	42	弥生町2番	188	1	188
日の出町8番	7	1	7	若葉町9番	62	1	62	弥生町3番	127	1/3	42
日の出町9番	6	1	6	若葉町10番	3	1	3	弥生町4番	8	1	8
日の出町10番	17	1	17	若葉町11番	78	2/3	52	弥生町5番	74	0	0
日の出町11番	17	1	17	若葉町12番	15	1	15	弥生町6番	99	2/3	66
日の出町12番	26	1	26	若葉町13番	0	1	0	桂木町1番	37	1	37
日の出町13番	5	1	5	若葉町14番	7	1	7	桂木町2番	401	1	401
幸町1番	87	1	87	若葉町15番	0	0	0	桂木町3番	148	1	148
幸町2番	51	1	51	緑町1番	47	1	47	桂木町4番	327	1/6	55
幸町3番	34	1	34	緑町2番	41	1	41	桂木町5番	41	1	41
幸町4番	32	1	32	緑町3番	92	1	92	桂木町6番	214	1/4	54
幸町5番	31	1	31	緑町4番	28	1	28	新富町1番	141	1	141
幸町6番	34	1	34	緑町5番	22	1	22	新富町2番	26	1	26
幸町7番	53	1	53	緑町8番	3	1	3	新富町3番	178	1/2	89
幸町8番	35	1	35	緑町9番	57	1	57	新富町4番	157	1	157

表 10-1 居住誘導区域人口（現況値）の算出（2/2）

行政区	人口 (人)	補正 係数	居住誘導区域 人口(人)	行政区	人口 (人)	補正 係数	居住誘導区域 人口(人)	行政区	人口 (人)	補正 係数	居住誘導区域 人口(人)
西町2番	416	1/5	83	東麻町1番	25	1	25	南麻町5番	20	1	20
花園町2番	38	1	38	東麻町2番	36	1	36	南麻町6番	20	1	20
錦町1番	25	1	25	東麻町3番	20	1	20	南麻町7番	20	1	20
錦町2番	33	1	33	東麻町4番	1	1	1	南麻町8番	26	1	26
錦町3番	21	1	21	東麻町5番	37	1	37	南麻町9番	39	1	39
錦町5番	56	1	56	東麻町6番	4	1	4	南麻町10番	11	1	11
錦町6番	44	1	44	東麻町7番	30	1	30	南麻町11番	32	1	32
錦町7番	14	1	14	東麻町8番	37	1	37	南麻町12番	27	1	27
錦町8番	198	1	198	東麻町9番	15	1	15	南麻町13番	32	1	32
錦町9番	42	1	42	東麻町10番	15	1	15	北麻町1番	30	1	30
錦町10番	137	1	137	東麻町11番	39	1	39	北麻町2番	43	1	43
錦町11番	59	1	59	東麻町12番	34	1	34	北麻町3番	20	1	20
錦町12番	172	1	172	東麻町13番	24	1	24	北麻町4番	8	1	8
錦町13番	39	1/3	13	西麻町1番	5	1	5	北麻町5番	0	1	0
住吉町1番	2	1	2	西麻町2番	114	1	114	北麻町6番	23	1	23
住吉町2番	152	1	152	西麻町3番	25	1	25	北麻町7番	21	1	21
住吉町3番	113	1	113	西麻町4番	19	1	19	北麻町8番	0	1	0
住吉町5番	172	1/4	43	西麻町5番	15	1	15	東雲町2番	139	1	139
瑞穂町1番	108	1	108	南麻町1番	18	1	18	東雲町3番	95	1	95
瑞穂町2番	41	1	41	南麻町2番	16	1	16	居住誘導区域人口 9,588人			
瑞穂町3番	61	1	61	南麻町3番	23	1	23				
瑞穂町4番	100	1/4	25	南麻町4番	15	1	15				

資料 住民基本台帳（令和4年3月末）

令和4（2022）年の居住誘導区域人口は、住民基本台帳による行政区別の人口を集計して求め、行政区が居住誘導区域の内外に及び場合は、含まれるおよその割合を補正係数として乗じ算定。
また、居住誘導区域はGIS図形データによる計測値293.5haを用いている。

10-2 都市機能の誘導に関する目標値

都市機能の誘導に関しては、東5条3丁目地区市街地再開発事業やこれと一体的に実施する広場の整備、道路の無電柱化等によるウォークアブルなまちづくりの推進、また、利便性の高いまちなかへの居住の誘導や生活サービスの根幹をなす誘導施設の確保を評価項目として抽出し、下記に示す目標値を設定します。

表 10-2 都市機能の誘導に関する目標値

評価項目	評価する指標	現況値	目標値
(1) ウォークアブルなまちづくりの推進	・商店街6地点の歩行者通行量（夏秋2回合計）	平成30（2018）年度 — （8,614人） 令和3年度富良野商店街通行量調査報告書より新型コロナウイルス影響前のH30の値を採用	令和22（2040）年度 1.2倍 （10,337人）
(2) 誘導施設の充実と機能確保	・都市機能誘導区域内の高齢者向け住まい※の施設数	令和4（2022）年度 2施設	令和22（2040）年度 3施設
	・都市機能誘導区域内の食品スーパーの店舗数	令和4（2022）年度 4店舗	令和22（2040）年度 4店舗

※高齢者向け住まい：老人福祉法第29条に基づく有料老人ホーム及び高齢者住まい法第5条に基づくサービス付き高齢者向け住宅を意味します。

2. 通行量調査実施要領

- ① 調査地点 商店街6地点（歩行者・車輛）、生協前国道1地点（車輛）
 - ・相生（ラルズ마트あさひ店－Furano201ビル）
 - ・すずらん（塩尻時計店－カフェガランサス）
 - ・本通り（魚萬－いろはにほへと）
 - ・五条（A地点 阿部塗料店－鮮弥）
 - ・五条（B地点 旭川信金駐車場－モナ）
 - ・リバーモール（千成前）
 - ・生協前国道
- ② 調査月日 令和3年 7月30日（金） 天候 晴れ / 最高気温 28度
令和3年10月 8日（金） 天候 晴れ / 最高気温 20度
- ③ 調査方法 ・午前10時から午後8時まで30分間隔で10時間計測。
・調査地点の両側歩道を通過する中学生以上の歩行者（自転車含む）及び両方の車線を通過する車輛・バイク（トラック及びタクシー等の営業車を除く）を計測。
- ④ 集計方法 計測した数値を2倍にして、1時間当りの数値を算出し10時間の総数を1日当りの通行量とした。

5 商店街6地点 通行量推移 **（全期）** 夏秋の合計

●歩行者数推移（全期）						
	H29	H30	R1	R2	R3	増減（R2→R3）
相生	1,812	2,602	2,028	1,358	1,326	-2.4%
すずらん	494	466	494	454	350	-22.9%
本通り	612	834	816	904	716	-20.8%
五条A	1,412	1,300	1,412	788	516	-34.5%
五条B	3,004	2,014	1,972	1,400	1,024	-26.9%
リバーモール	1,484	1,398	1,138	802	896	11.7%
合計	8,818	8,614	7,860	5,706	4,828	-15.4%

現況値に採用

（単位：人）

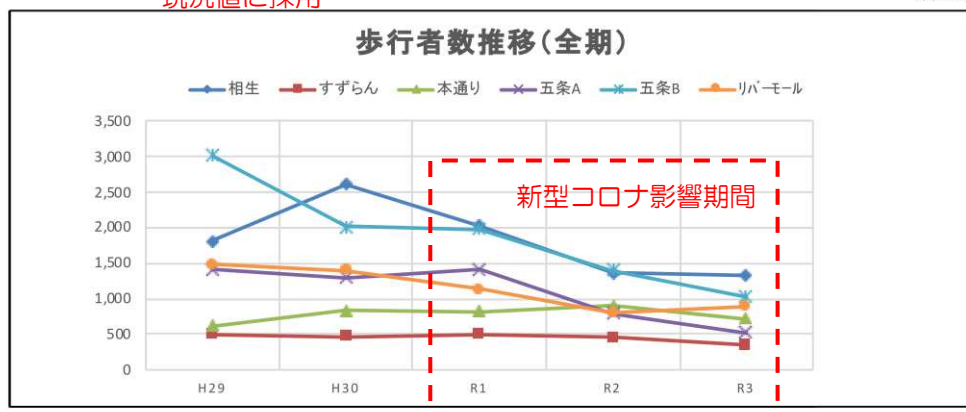


図 10-2 商店街6地点の歩行者通行量（現況値）

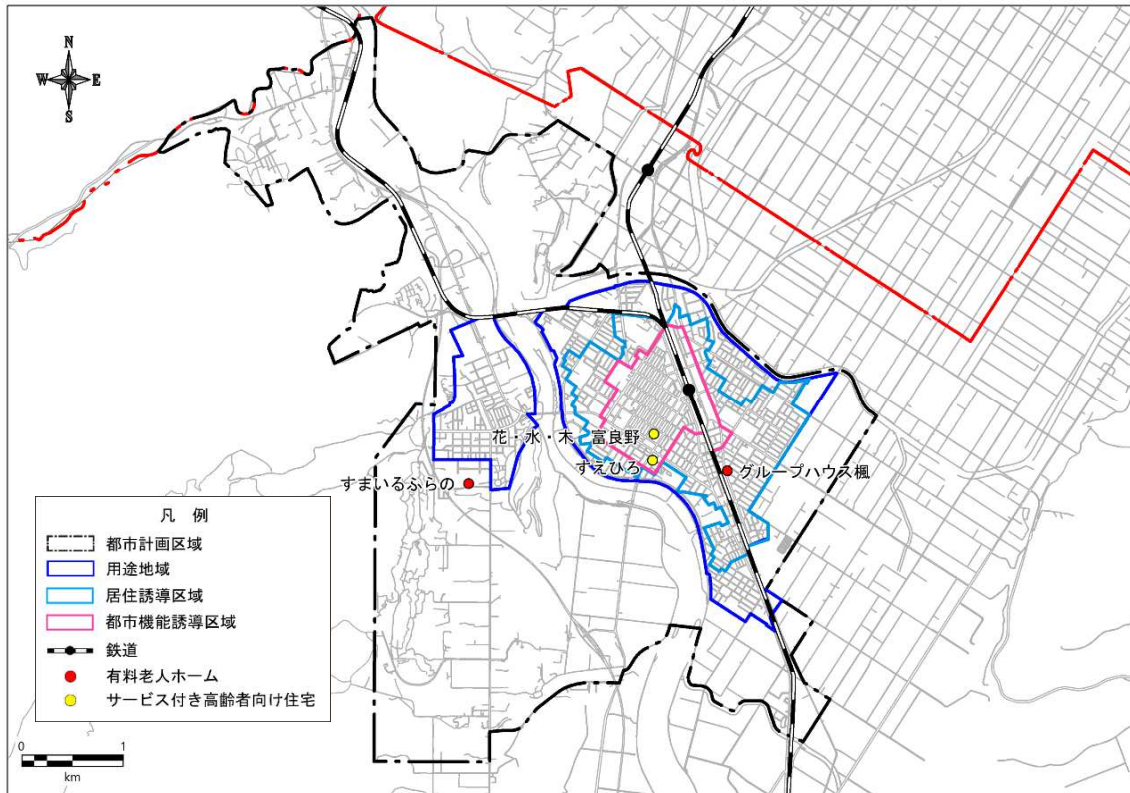


図 10-3 都市機能誘導区域内の高齢者向け住まい施設

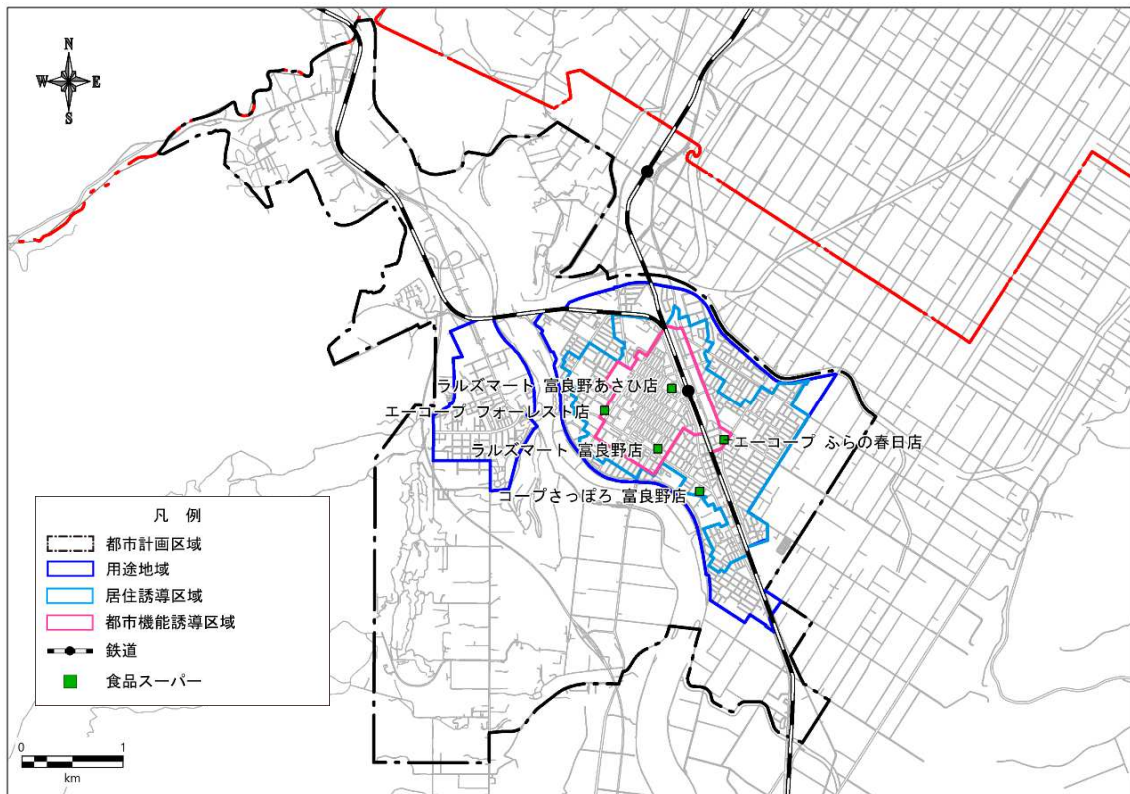


図 10-4 都市機能誘導区域内の食品スーパー

10-3 公共交通に関する目標値

公共交通に関しては、地域公共交通計画で掲げる目標設定と連動した指標を用いることを基本とし、特に市街地における都市機能の維持とともに、郊外地の生活を支える交通手段の充実を図るため、以下の目標値を設定します。

表 10-3 公共交通に関する目標値

評価項目	評価する指標	現況値	目標値
(1) 都市部と郊外地を接続する移動手段の確保	・コミュニティカーの運行系統数	令和4(2022)年度 3系統 山部地区、島ノ下地区、東山地域で運行	令和22(2040)年度 3系統
(2) 都市部と郊外地を接続する利便性の向上	・コミュニティカーの利用者数(延べ利用人数)	令和3(2021)年度 1,895人 島ノ下地区及び山部地区は、利用形態が限定的なため、東山地域を対象	令和22(2040)年度 1,895人 利用向上の一方で人口減少の影響を考慮

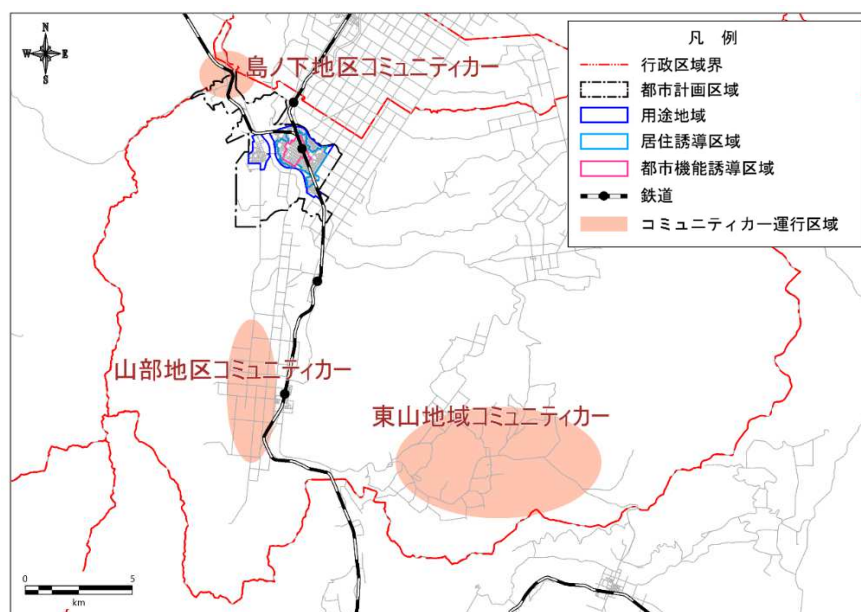


図 10-5 コミュニティカーの運行系統

表 10-4 東山地域コミュニティカーの年度別延べ利用者数推移

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
延べ利用者数	1,993人	1,686人	3,161人	3,553人	2,944人	1,895人

10-4 防災・減災まちづくりに関する目標値

洪水による被災を可能な限り少なくする観点から、居住の適切な誘導に関わる目標値を設定するとともに、想定最大規模の洪水時には多くの避難施設で1階部分が使用できない状況となるため、地域における避難先の適正化と避難所運営のシミュレーションに取り組みます。

また、避難時における近隣住民の共助意識を強固なものとし、地域住民の防災意識の醸成につなげていくため、自主防災組織の活動支援に関して目標値を設定します。

表 10-5 防災・減災まちづくりに関する目標値

評価項目	評価する指標	現況値	中間値	目標値
(1) 洪水ハザードエリアからの居住の誘導	・洪水浸水想定区域（想定最大規模）のうち浸水深3m以上の区域における居住人口	令和4年度 — 富良野川・ベベルイ川・ヌッカククシ富良野川 1,015人 空知川 1,605人	令和12年度 13%減 富良野川・ベベルイ川・ヌッカククシ富良野川 883人 空知川 1,396人	令和22年度 28%減 富良野川・ベベルイ川・ヌッカククシ富良野川 731人 空知川 1,156人
(2) 避難所の適正化と模擬運営	・D○はぐ [※] の実施数（都市計画区域内）	令和4年度 0回	令和5年度以降 1回以上/年	
(3) 共助の枠組みづくり	・自主防災組織の活動支援回数（防災出前講座等）	令和3年度 6回	令和12年度 15回	令和22年度 15回

※D○はぐ：静岡県が開発した避難所運営ゲーム（HUG）に、北海道の積雪寒冷の厳しい気候面や東日本大震災の経験などの観点を加えることにより、道民の方々に避難所生活や避難所運営を自分事としてとらえ、地域の防災対策の課題をみつけやすくすることを目的に、静岡県の使用許諾を得て北海道が作成したもの。正式名称は、避難所運営ゲーム北海道版。

表 10-6 洪水浸水想定区域（想定最大規模）のうち浸水深3m以上の区域における居住人口（令和4年現況値）

行政区	人口	富良野川・ベベルイ川 ・ヌッカクシ富良野川		空知川	
		想定最大規模（3m以上）		想定最大規模（3m以上）	
		浸水範囲 （%）	居住人口 （人）	浸水範囲 （%）	居住人口 （人）
桂木町	1,168		0	40%	467
西町	638	10%	64	70%	447
花園町	83	20%	17	30%	25
新光町	546	80%	437	40%	218
住吉町	526	30%	158	10%	53
瑞穂町	660	40%	264	10%	66
東雲町	283	10%	28		0
北斗町	426	10%	43	50%	213
西学田二区	39	10%	4		0
学田三区	216		0	30%	65
下五区	128		0	40%	51
合計			1,015		1,605

※人口は住民基本台帳（令和4年3月31日現在）を使用

※浸水範囲は1/25000電子地形図から読み取り（目視）

①総体的な人口減少によるエリア人口減少率

	実績値	中間年	目標年
年度	R2	R12	R22
人口（人）	21,131	18,681	15,619
減少率（%）		11.59	26.08

※実績値：国勢調査に基づく人口

※将来推計値：国立社会保障・人口問題研究所 推計値

※減少率は令和2年度数値との比較

②ゆるやかな誘導による人口減少率

10年間で1%の人口が誘導されると想定

	実績値	中間年	目標年
年度	R2	R12	R22
減少率（%）		1.00	2.00

①+②

	実績値	中間年	目標年
年度	R2	R12	R22
減少率（%）		13	28

※小数点第1位を四捨五入

表 10-6 浸水深3m以上の区域における居住人口の減少について

1 1. 計画の評価方法と検証体制

本計画の策定時に設置した「富良野市立地適正化計画策定・検証委員会」を引き続き検証を行うための組織として継続することとし、次期計画への改定や中間評価の時期に施策の達成状況の確認と評価を行い、必要に応じて誘導区域、誘導施設、施策の改善方向を検討していきます。

また、効果的な計画の推進を促すため、PDCAサイクルに基づき計画内容の軌道修正を定期的に行うことで常に実効性のある計画へとブラッシュアップしていきます。

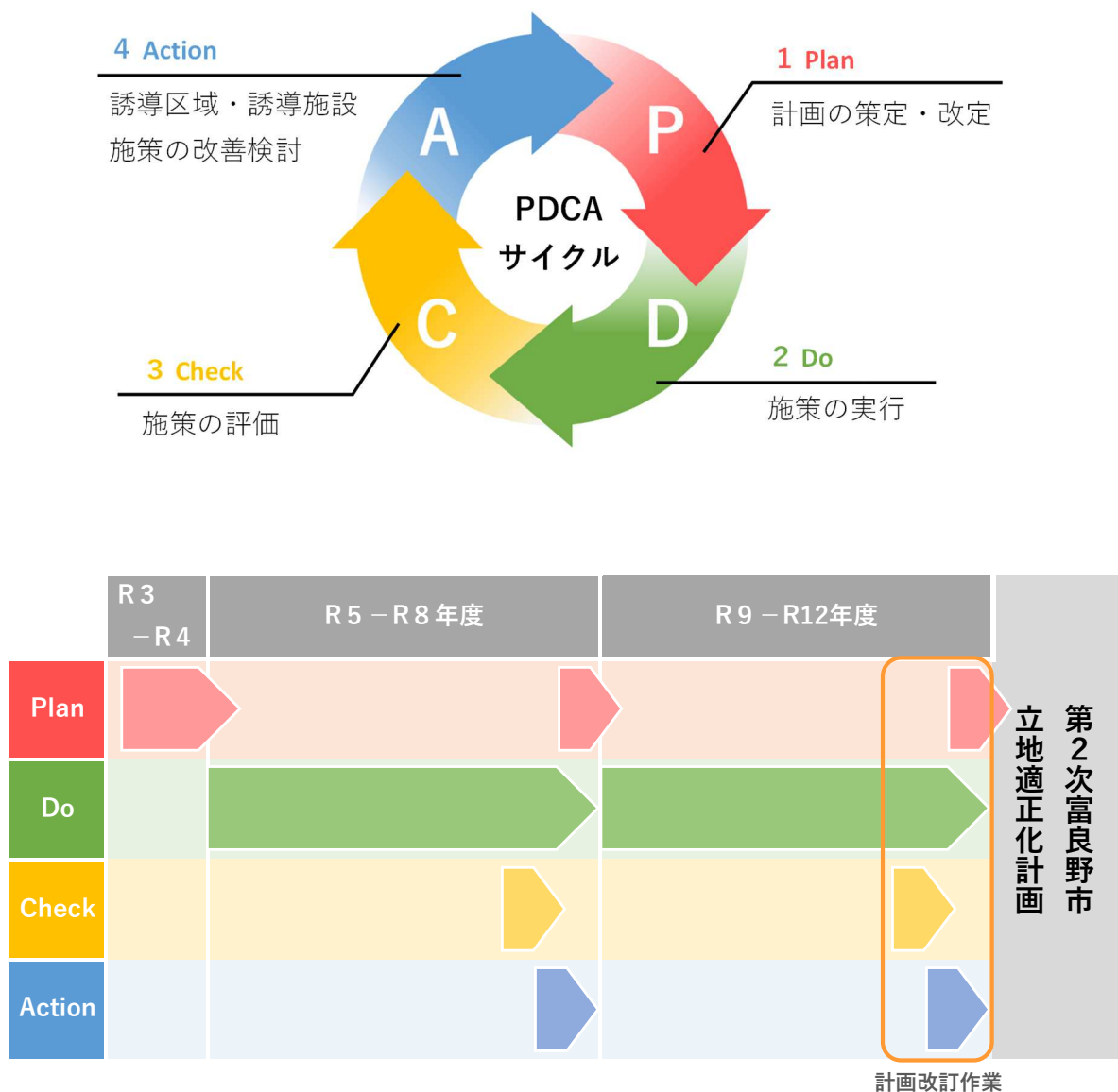


図 1 1-1 PDCAサイクルによる進行管理

令和4年度 立地適正化計画策定 スケジュール(案)

R4.11.11

作業内容		令和4年度												
		R4.4	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5.1	2月	3月	
令和4年度	(7) 誘導区域の設定	■												
	(8) 誘導施策の検討		■											
	(9) 防災指針の検討	■												
	(10) 目標値の設定				■									
	(11) 施策の達成状況に関する評価方法の検討				■					最終校正			印刷製本	
	(12) 立地適正化計画(案)の作成					素案作成		原案作成						
各年共通	(13) 庁内検討会議及び立地適正化計画策定・検証委員会運営支援		■		■	■		■			■			
	(14) 打合せ協議													
【変更後】会議・協議等	パブリックコメント											パブリック		
			第4回：誘導区域										第7回：答申	
	<庁内連絡会議>		●		第5回：誘導施策				第6回：防災指針、目標値、評価方法			●		
	<立地適正化計画策定・検証委員会>		●		●				●	素案：郵送		●		
	北海道開発局 協議									開発局協議				
	北海道都市計画課 協議									都市計画課協議				

決定・公表